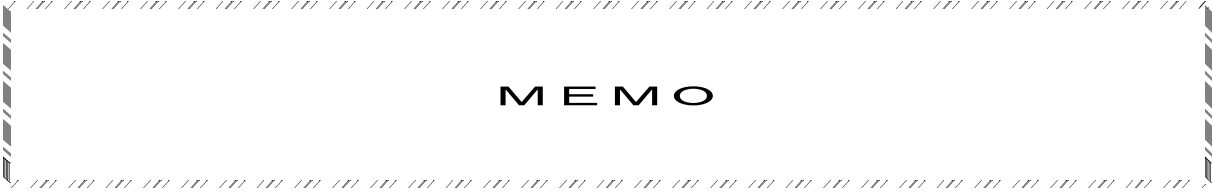


第1編 全体構成



MEMO

1 物理フォーマット（CD-ROM公報、及び公報情報）

物理フォーマットは、『JIS X 6281-1992 120mm 再生専用光ディスク(CD-ROM)(ISO/IEC 10149)』に準拠する。

2 論理フォーマット

2.1 CD-ROM公報、及び公報情報

論理フォーマットは、『JIS X 0606-1998 情報交換用CD-ROMのボリューム及びファイルの構造(ISO 9660)』の情報交換の水準2に準拠する。

情報交換の水準2による制約、さらに本仕様で追加した制約は次のとおり。

- (1) 論理ブロック長は、2048バイトとする。
- (2) ボリューム集合の大きさは、1とする。
- (3) 各ファイルは、ファイル分割を行わない。
- (4) ファイル名は、ファイル拡張子と区切り文字も含めて、30文字以内の英数字とする。英数字の文字コードは、「**2.1 文字集合及び符号化**」で定義する。
- (5) ファイル版数番号は、1とする。なお、以後の**ファイル版数番号の記述は省略する**。
- (6) ディレクトリ名は、31文字以内の英数字とする。英数字の文字コードは、「**2.1 文字集合及び符号化**」で定義する。
- (7) ボリューム記述子は、基本ボリューム記述子とボリューム記述子集合終端子だけを用いる。基本ボリューム記述子の項目のうち、本仕様で規定する内容を、**表2-1**に示す。
- (8) 拡張属性レコードは使用しない。

2.1.1 文字集合及び符号化

英数字の文字コードは、JIS X 0201-1976 に規定するローマ文字用7単位符号表の(30)～(39)、(41)～(5A)および(5F)の文字位置にある37文字とする。

37文字の内訳は、次のとおり。

- 「0123456789」の数字10文字
- 「ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ」のアルファベット大文字26文字
- 「_」のアンダーライン(5F)

2.1.2 基本ボリューム記述子

各項目の記録形式は、JIS X 0606-1998に従う。また、表に記述のない項目についても、JIS X 0606-1998に従う。

表 2-1 基本ボリューム記述子

No	記述子内の バイト位置	欄の名前	内容
1	9～40	システム識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
2	41～72	ボリューム識別子	「2.1.3 ボリューム識別子」参照のこと
3	121～124	ボリューム集合の大きさ	1
4	125～128	ボリューム順序番号	1
5	129～132	論理ブロック長	2048
6	191～318	ボリューム集合識別子	「2.1.4 ボリューム集合識別子」参照のこと
7	319～446	出版者識別子	JAPAN_PATENT_OFFICE
8	447～574	データ編集者識別子	JAPAN_PATENT_OFFICE
9	575～702	応用システム識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
10	703～739	著作権ファイル識別子	COPYRIGHT_TXT
11	740～776	抄録ファイル識別子	ABSTRACT_CSV
12	777～813	書誌ファイル識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
13	814～830	ボリューム作成日付及び時刻	作成日:CD-ROMの発行日 時刻:0
14	831～847	ボリューム更新日付及び時刻	更新日:CD-ROMの発行日 時刻:0
15	848～864	ボリューム失効日付及び時刻	指定しない(数値0)
16	865～881	ボリューム発効日付及び時刻	指定しない(数値0)
17	884～1395	応用システム用	全バイトにスペース(20)を記録する

注1) 著作権ファイル識別子の内容は「COPYRIGHT_TXT」であるが、実際のファイル名は「COPYRIGHT.TXT」である。

注2) 抄録ファイル識別子の内容は「ABSTRACT_CSV」であるが、実際のファイル名は「ABSTRACT.CSV」である。

2.1.3 ボリューム識別子

ボリューム識別子は、次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)
長さ	2	2	4	3
内容例	JP	D_	2015	999

「(1)特許庁の識別」「(2)公報・公報情報種別の識別」は、次のとおり記録する。

項目		内容
(1)特許庁の識別		JP
(2)公報・公報情報種別の識別	意匠公報	D_
	商標公報	T_
	公開・国際商標公報	TI
	審決公報	J_

「(3)西暦年」は、公報発行西暦年を4桁で記録する。

項目	内容
(3)西暦年	2015

「(4)年間の一連番号」は、公報の年間の一連番号を001から始まる3桁で記録する。(公報情報(意匠公報、商標公報、公開・国際商標公報)は、インターネットを利用し発行する意匠公報、商標公報、公開・国際商標公報の値を記録する。)

項目	内容
(4)年間の一連番号	999

2.1.4 ボリューム集合識別子

ボリューム集合識別子は、次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)
内容例	JAPAN_PATENT_OFFICE_

項目番号	(2)	(3)
内容例	CD_ROM_VERSION_	D9

「(1)特許庁の識別」「(2)バージョン識別」は、表のとおり記録する。

「(3)バージョン番号」は、次のとおり記録する。

項目		記録
(3)バージョン番号	意匠公報	D9
	商標公報	T9
	公開・国際商標公報	I9
	審決公報	J9

2.2 インターネット公報

- (1) インターネットからダウンロード可能な公報のファイルは2種類存在する。
- (2) 2種類のファイルは、Z i p形式(注1)及びT a r形式(注2)でアーカイブし、そのファイル容量が一定の大きさ以上の場合は分割を行い、それぞれのファイルにP K C S # 7(注3)の規格に従い電子署名を行っている(2種類のファイルはアーカイブ形式が異なるのみで内容については同一)。
- (3) ファイル名は、次のフォーマットで記録する。

項目番号	①	②	③	④	⑤
長さ	2	2	4	3	1
内容例	J P	D _	2 0 1 5	9 9 9	_

項目番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
長さ	2	1	2	1	5
内容例	9 9	—	9 9	.	Z I P P 7

- ① 特許庁の識別：“J P”を記録する。
- ② 公報種別の識別：
 ≪意匠の場合≫ “D _”を記録する。
 ≪商標の場合≫ “T _”を記録する。
 ≪公開・国際商標の場合≫ “T I”を記録する。
- ③ 西暦年：西暦年を4桁で記録する。
- ④ 年間の一連番号：年間の一連番号を0 0 1から始まる3桁で記録する。
- ⑤ アンダースコア“_”を記録する。
- ⑥ 分割ファイルの一連番号：一連番号を0 1から始まる2桁で記録する。
- ⑦ ハイフン“—”を記録する。
- ⑧ 分割ファイルの総数：分割されたファイルの総数を2桁で記録する。
- ⑨ ピリオド“.”を記録する。
- ⑩ 拡張子
 ≪アーカイブ形式がZ i pの場合≫ “Z I P P 7”
 ≪アーカイブ形式がT a rの場合≫ “T A R P 7”
- (4) 電子署名されたファイルから電子署名検証を行った後、(分割されたファイルの場合は電子署名検証を行った後、ファイルを結合することにより)アーカイブされたファイルが読み取り可能。
- (5) アーカイブされたファイルには、公報を構成するファイルおよびディレクトリの情報が含まれている。
- (6) アーカイブされたファイルを展開すると『3. ファイル構成』で説明している構成になる。
- (7) アーカイブされたファイルに含まれるファイルのファイル名、ディレクトリ名は『2. 1 C D－ROM公報、及び公報情報』のファイル名、ディレクトリ名の基準に準ずる。

- (注1) Z i p形式は、パーソナルコンピュータを含むコンピュータで広く普及しているアーカイブ形式の一つ。
- (注2) T a r形式 (Tape Archival and Retrieval format) は、U N I X系OSで広く普及しているアーカイブ形式の一つ。
- (注3) P K C S # 7 (PKCS : Public Key Cryptography Standard) は、1998年3月に I E T F (Internet Engineering Task Force) によって R F C (Request for Comments) 2315として定められ、暗号化等のP K I利用方法を規定した“Public-Key Cryptography Standards”の一つであり、電子署名形式は暗号形式等を規定し、署名対象となるデータ形式を選ばない規定。

例1 ファイルが分割されていない場合のファイル名 (公報種別の識別が意匠の場合)

《アーカイブ形式がZ i pの場合》 JPD_2010999_01-01. ZIPP7

《アーカイブ形式がT a rの場合》 JPD_2010999_01-01. TARP7

例2 ファイルが3分割されている場合のファイル名 (公報種別の識別が意匠の場合)

《アーカイブ形式がZ i pの場合》 JPD_2010999_01-03. ZIPP7

JPD_2010999_02-03. ZIPP7

JPD_2010999_03-03. ZIPP7

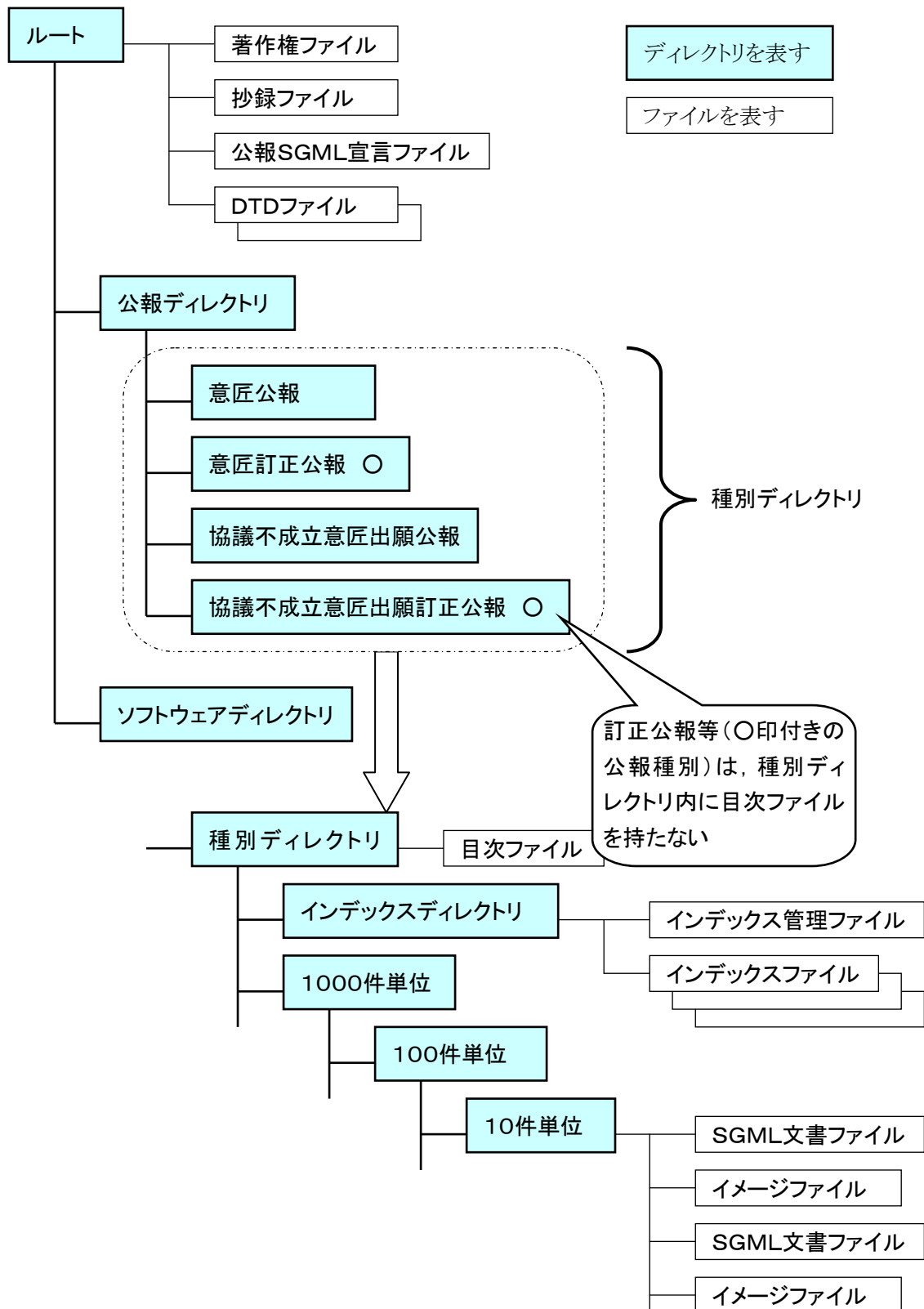
《アーカイブ形式がT a rの場合》 JPD_2010999_01-03. TARP7

JPD_2010999_02-03. TARP7

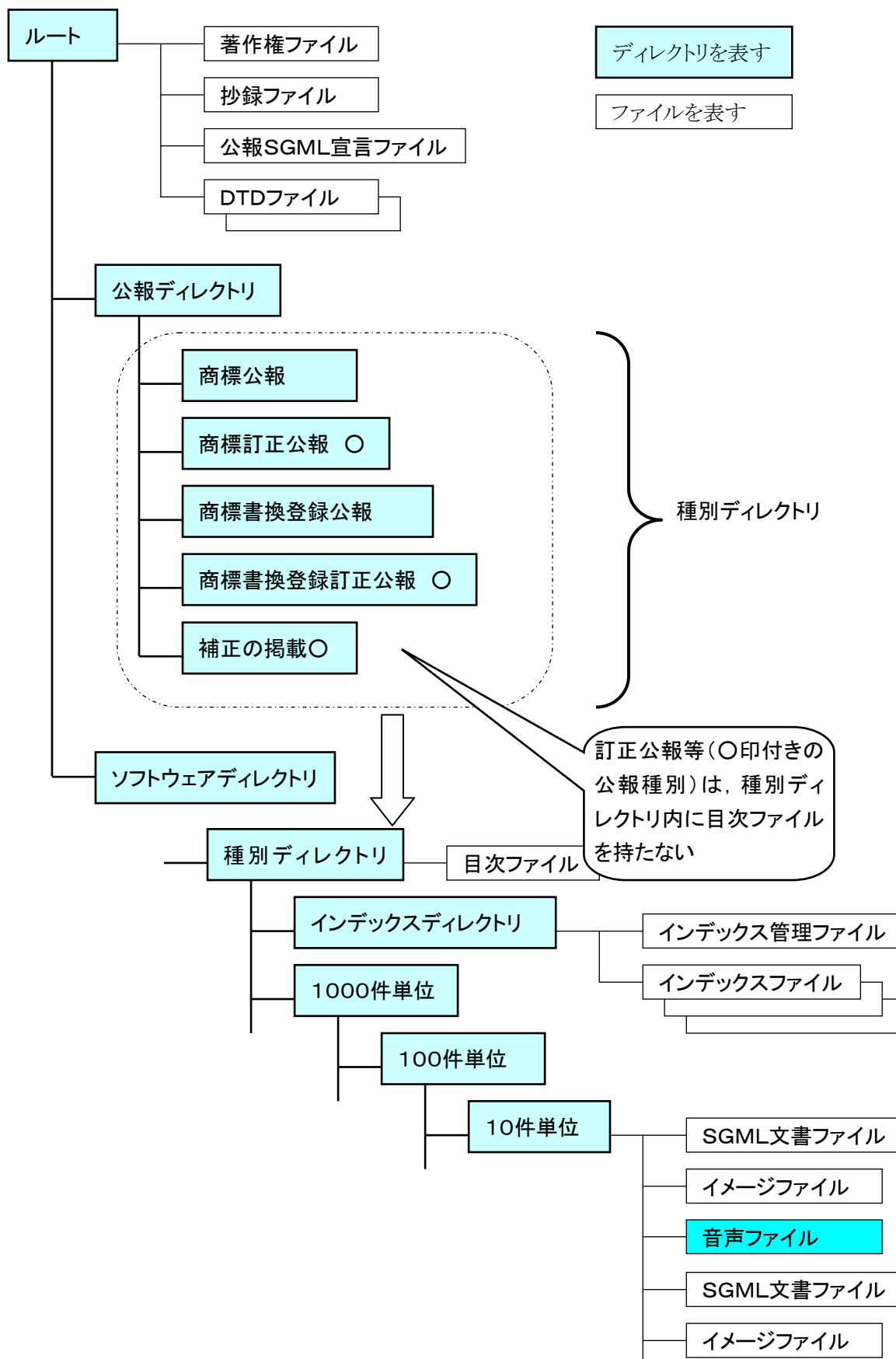
JPD_2010999_03-03. TARP7

3 ファイル構成

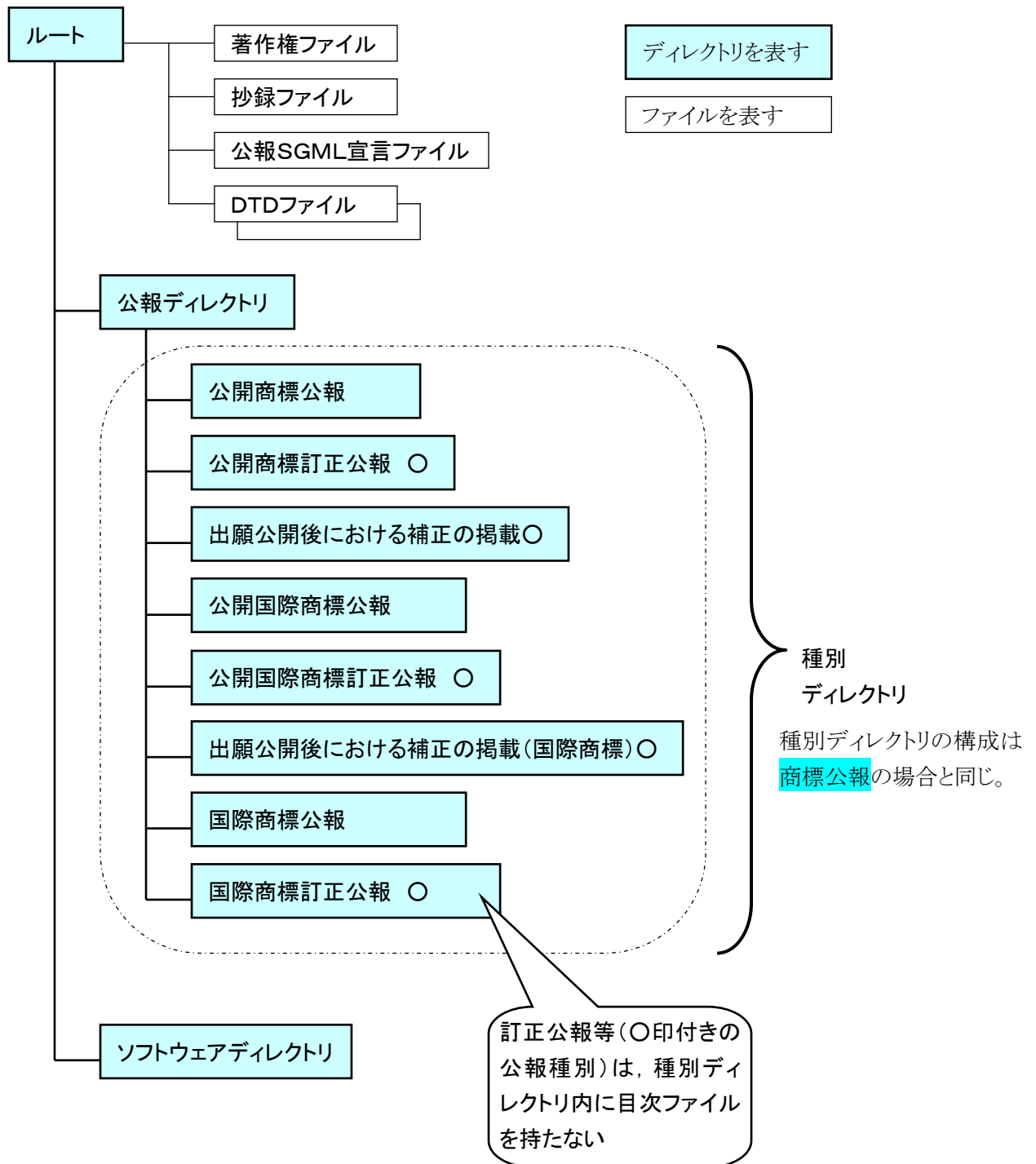
3.1 意匠公報のファイル構成



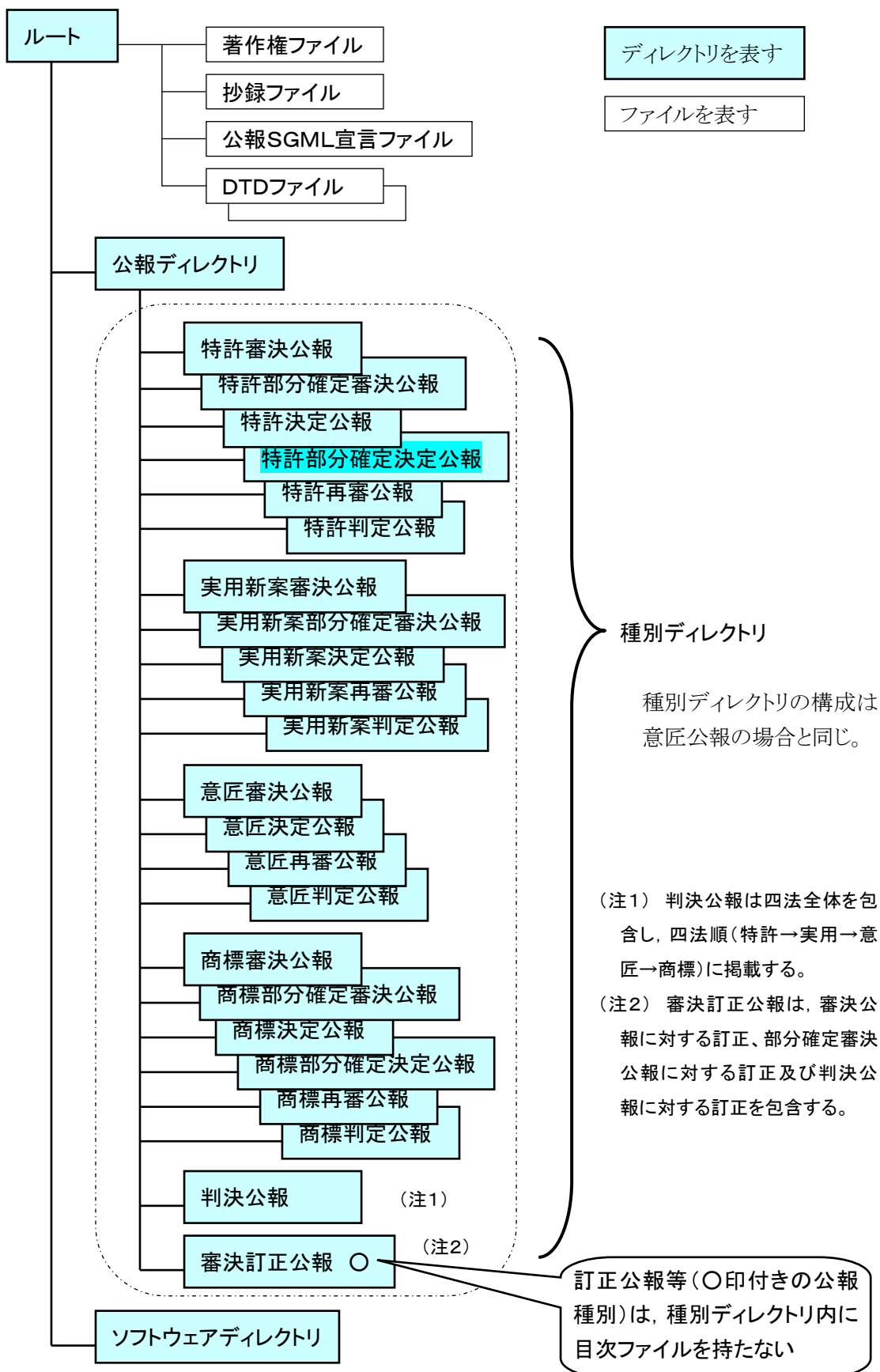
3.2 商標公報のファイル構成



3.3 公開・国際商標公報のファイル構成



3.4 審決公報のファイル構成



4 ファイルの名称と概要

「3 ファイル構成」で示した、各ディレクトリ及びファイルの概要を以下に示す。ディレクトリ名、及びファイル名は、[] 内に示す。

(1) 著作権ファイル [COPYRIGHT. TXT]

著作権について記録するファイル。

(2) 抄録ファイル [ABSTRACT. CSV]

公報仕様のバージョン、公報の発行日、公報を一意に識別するボリューム番号、平成12年からの一連番号、公報種別、文献番号の範囲、公報の件数等を記録するファイル。

(3) 公報SGML宣言ファイル [GAZETTE. SGM]

公報用のSGML宣言ファイル。

(4) 公報ディレクトリ [DOCUMENT]

公報データを記録するディレクトリ。

(5) DTDファイル

文書型定義 (DTD) を記録するファイル。ファイル名は公報の種別毎に異なる。文書型定義は、公報の種別毎に異なる。公報種別とファイル名の対応を表 4-3 に示す。

(6) 種別ディレクトリ

公報の種別を示すディレクトリ。ディレクトリ名は公報の種別毎に異なる。公報種別とディレクトリ名の対応を表 4-3 に示す。種別ディレクトリは、その公報種別内に記録する公報がある場合のみ、作成する。

(7) インデックスディレクトリ [INDEX]

検索用のインデックスを記録するディレクトリ。

(8) インデックス管理ファイル [CONTROL. CSV]

インデックスファイルの情報を管理するファイル。

(9) インデックスファイル [INDEXnn. CSV]

検索時に使用するインデックスファイル。公報種別毎に構成は異なる。ファイル名の内“nn”には“01”から始まる2桁の数字を使用する。

(10) 目次ファイル [CONTENTS. CSV]

目次データを記録するファイル。公報種別が訂正公報である場合は存在しない。公報1件を1行で表し、欠番公報のレコードも記録する。

(11) 1000件単位ディレクトリ

枝番を除いた、文献識別番号で1000件毎に存在するディレクトリ。下位ディレクトリに存在し得る公報の文献識別番号のうちで最も小さい番号をディレクトリ名とする。よって、下3桁は、“001”とする。なお、枝番を持つ公報種別の存在や、公報発行周期により、公報データが1000件分正確に格納されているわけではない。

ディレクトリ名となる文献識別番号のフォーマットは以下のとおり。

表 4-1 公報種別と文献識別番号のフォーマットとの対応(ディレクトリ名)

公報種別		文献識別番号
意匠公報	意匠公報(訂正も含む)	登録番号7桁
	協議不成立意匠出願公報(訂正も含む)	西暦4桁＋一連番号6桁
商標公報	商標公報 商標書換登録公報(訂正も含む)	登録番号7桁
	商標訂正公報	登録番号7桁 西暦4桁＋一連番号6桁
	補正の掲載	西暦4桁＋一連番号6桁
公開・国際 商標公報	公開商標公報(訂正・補正等も含む)	西暦4桁＋一連番号6桁
	公開国際商標公報(訂正・補正等も含む)	国際登録番号7桁
	国際商標公報(訂正も含む)	国際登録番号7桁
審決公報		7桁の管理番号

(文献識別番号は、0詰めして上記の桁数を担保する。公告番号など和暦表記の文献識別番号については、西暦4桁＋一連番号6桁で表記する。)

(12) 100件単位ディレクトリ

枝番を除いた、文献識別番号で100件毎に存在するディレクトリ。下位ディレクトリに存在し得る公報の文献識別番号のうちで最も小さい番号をディレクトリ名とする。よって、下2桁は、“01”とする。なお、枝番を持つ公報種別もあるため、公報データが100件分正確に格納されているわけではない。

(13) 10件単位ディレクトリ

枝番を除いた、文献識別番号で10件毎に存在するディレクトリ。下位ディレクトリに存在し得る公報の文献識別番号のうちで最も小さい番号をディレクトリ名とする。よって、下1桁は、“1”とする。なお、枝番を持つ公報種別もあるため、公報データが10件分正確に格納されているわけではない。

(14) SGML文書ファイル [nnnnnnnn.SGM]

公報1件分の文書データを記録するファイル。欠番公報のSGML文書ファイルは存在しない。ファイル名の内“nnnnnnnn”は表 4-2 に従う。

(15) イメージファイル [nnnnnnnnn. IMG]

公報1件分のイメージデータを記録するファイル。欠番公報のイメージファイルは存在しない。ファイル名の内“nnnnnnnnn”は表 4-2 に従う。

(16) 音声ファイル [nnnnnnnnn. MP3]

公報1件分の音声データを記録するファイル。欠番公報の音声ファイルは存在しない。ファイル名の内“nnnnnnnnn”は表 4-2 に従う。

(17) ソフトウェアディレクトリ [SOFTWARE]

特許庁提供の公報閲覧用ソフトウェアを記録するディレクトリ。

表 4-2 公報種別と文献識別番号のフォーマットとの対応(ファイル名)

公報種別		文献識別番号
意匠公報	意匠公報(訂正も含む)	登録番号7桁 (+類似番号3桁)
	協議不成立意匠出願公報(訂正も含む)	西暦4桁+一連番号6桁
商標公報	商標公報 商標書換登録公報(訂正も含む)	登録番号7桁 (+防護番号2桁) (+分割番号15桁(可変長))
	商標訂正公報	登録番号7桁 (+防護番号2桁) (+分割番号15桁(可変長)) 西暦4桁+一連番号6桁
	補正の掲載	西暦4桁+一連番号6桁
公開・国際 商標公報	公開商標公報(訂正・補正等も含む)	西暦4桁+一連番号6桁
	公開国際商標公報(訂正・補正等も含む)	国際登録番号7桁 (+分割番号1桁)
	国際商標公報(訂正も含む)	国際登録番号7桁 (+分割番号1桁)
審決公報		7桁の管理番号

(公告番号など和暦表記の文献識別番号については、西暦4桁+一連番号6桁で表記する。)

意匠公報:

0123456. SGM (意匠登録第123456号)

0123456_001. SGM (意匠登録第123456号の類似意匠登録第1号)

類似番号用の区切り記号には、「_」(5F) を使用する。

協議不成立意匠出願公報:

2001123456. SGM (意願2001-123456)

商標公報:

0123456. SGM(商標登録第123456号)

0123456_01. SGM (商標登録第123456号の防護標章登録第1号)

防護番号用の区切り記号には、「_」(5F) を使用する。

0123456D11212. SGM (商標登録第123456号の1の1の2の1の2)

0123456D1_01. SGM (商標登録第123456号の1の防護標章登録第1号)

分割番号用の区切り記号には、「D」(44) を使用する。

項目	登録番号	*	分割番号	*	防護番号	*	拡張子
長さ	7	1	最長15(可変)	1	2	1	3
内容例	1234567	D	1212121212121	_	01	.	SGM

16桁以上の分割番号の表記は、14桁目までは分割番号をそのまま表記し、15桁目を「3, 4, 5, …」と変化させ、公報種別ディレクトリ内でファイル名が一意に判別できるようにする。なお、1999年4月現在で最多の分割回数は、12回である。

3桁以上の防護番号の表記は、「…98, 99, A0, A1, …, A9, B0, …」と変化させることで対応する。

公開商標公報:

2000123456. SGM(商願2000—123456)

公開国際商標公報・国際商標公報の場合:

1234567. SGM((国際登録番号)1234567)

1234567A. SGM((国際登録番号)1234567A)

国際登録番号は、更新回数＋登録番号＋分割番号の組合せで表現する。

国際登録番号1234567の商標が更新された場合、国際登録番号は、

最初の登録時	1234567
1回目の更新後	R1234567
2回目の更新後	2R1234567
3回目の更新後	3R1234567
:	:

と変化していくが、ファイル名に更新回数を組み込まなくとも文献を一意に特定できるため、ファイル名に更新回数(R, 2R, 3R, …)は組み込まない。

審決公報の場合:

1234567. SGM((管理番号)1234567)

審決公報のうち、部分確定審決公報及び商標決定公報の場合、1発行内に同一審判番号を持つ文献が複数存在することがありえるため、審判番号を文献識別番号とすることができない。このため、7桁の管理番号を文献識別番号とする。

管理番号は、番号が連続するように表 4-4 の優先順位に従い付与する。今回発行した公報の“管理番号の最終番号+1”を次回発行する公報の管理番号の最初の番号とする。このため、審決公報で使用する管理番号は、将来発行する公報も含めて一意となる。

文献識別番号1234567から1235678まで1112件の意匠公報が記録される場合の1000件単位ディレクトリ、100件単位ディレクトリ、10件単位ディレクトリ、SGMLファイル、イメージファイルの関係は次のとおり。

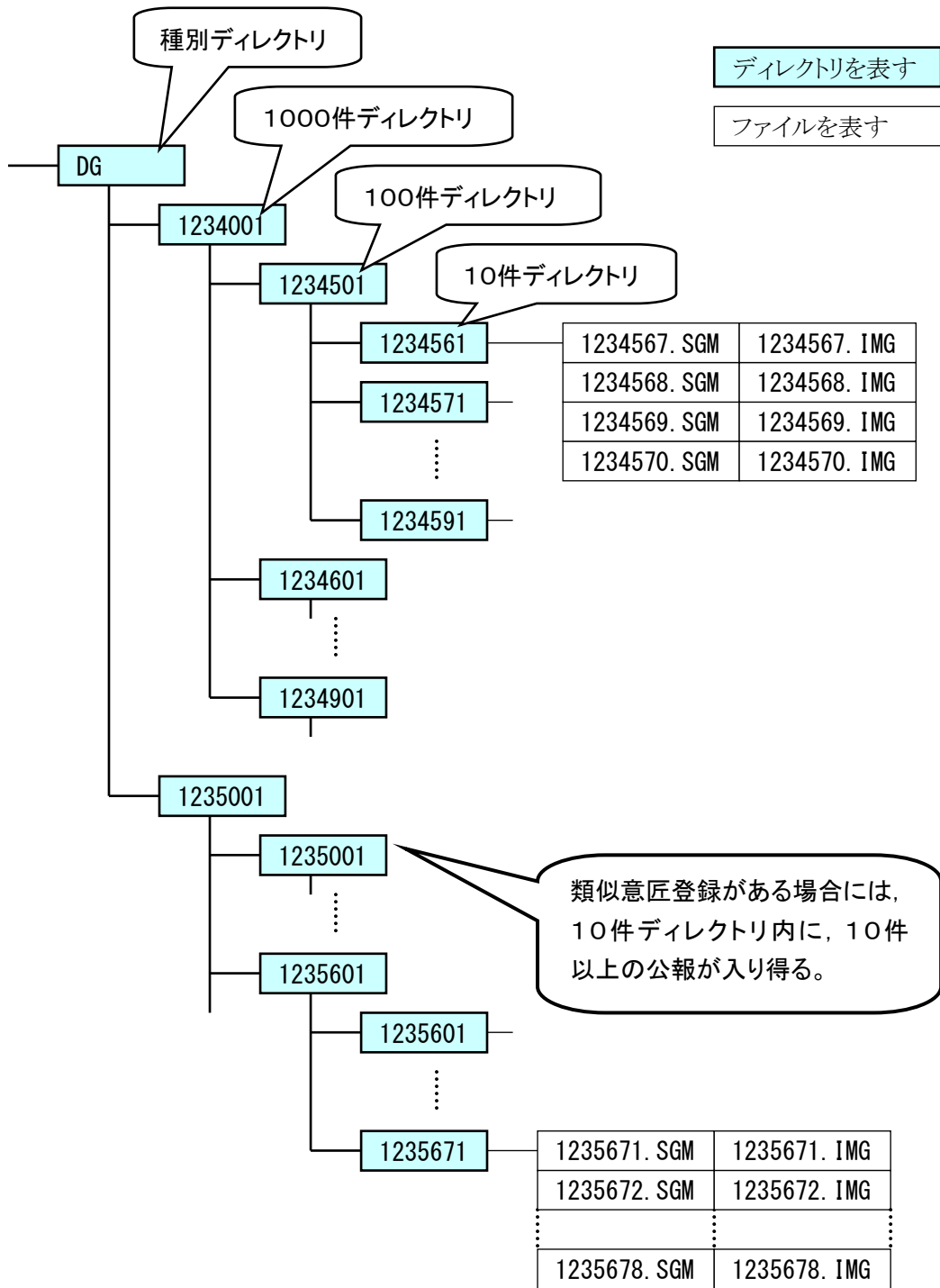


表 4-3 公報種別とディレクトリ名、DTD名及びDTDファイル名との対応

公報種別		ディレクトリ名	DTD名	DTD ファイル名
意匠公報	意匠公報	DG	DES-GAZ	DES. DTD
	意匠訂正公報 ○	DGC	COR-DES-GAZ	DESCOR. DTD
	協議不成立意匠出願公報	DD	DES-GAZ	DES. DTD
	協議不成立意匠出願訂正公報 ○	DDC	COR-DES-GAZ	DESCOR. DTD
商標公報	商標公報	TG	TM-REG-GAZ	TR. DTD
	商標訂正公報 ○	TGC	COR-TM-REG-GAZ	TRCOR. DTD
	商標書換登録公報	TR	TM-REG-GAZ	TR. DTD
	商標書換登録訂正公報 ○	TRC	COR-TM-REG-GAZ	TRCOR. DTD
	補正の掲載 ○	TA	AMD-PUB-TM	AMDTM. DTD
公開・国際商標公報	公開商標公報	UT	PUB-UEX-TM	TRO. DTD
	公開商標訂正公報/出願公開後における補正の掲載の訂正 ○	UTC	COR-UEX-TM	TROCOR. DTD
	出願公開後における補正の掲載 ○	UTA	AMD-PUB-UEX-TM	AMDTRO. DTD
	公開国際商標公報	IT	MP-PUB-UEX-TM	TROI. DTD
	公開国際商標訂正公報/出願公開後における補正の掲載(国際商標)の訂正 ○	ITC	MP-COR-UEX-TM	TROICOR. DTD
	出願公開後における補正の掲載(国際商標) ○	ITA	AMD-ITN-PUB-UEX-TM	AMDTROI. DTD
	国際商標公報	IR	MP-TM-REG-GAZ	TRI. DTD
	国際商標訂正公報 ○	IRC	MP-COR-TM-REG-GAZ	TRICOR. DTD
審決公報	特許	特許審決公報	APC	PATD-PNT
		特許部分確定審決公報	APX	PPATD-PNT
		特許決定公報	APD	PATD-PNT
		特許部分確定決定公報	APY	PPATD-PNT
		特許再審公報	APR	PATD-PNT
		特許判定公報	APJ	PATD-PNT
	実用新案	実用新案審決公報	AUC	PATD-PNT
		実用新案部分確定審決公報	AUY	PPATD-PNT
		実用新案決定公報	AUD	PATD-PNT
		実用新案再審公報	AUR	PATD-PNT
		実用新案判定公報	AUJ	PATD-PNT
	意匠	意匠審決公報	ADC	PATD-DES
		意匠決定公報	ADD	PATD-DES
		意匠再審公報	ADR	PATD-DES
		意匠判定公報	ADJ	PATD-DES
	商標	商標審決公報	ATC	PATD-TM
		商標部分確定審決公報	ATX	PPATD-TM
		商標決定公報	ATD	PATD-TM
		商標部分確定決定公報	ATY	PPATD-TM
		商標再審公報	ATR	PATD-TM
		商標判定公報	ATJ	PATD-TM
	判決公報	特許判決公報	CD	PCD-PNT
		実用新案判決公報	CD	PCD-PNT
		意匠判決公報	CD	PCD-DES
		商標判決公報	CD	PCD-TM
		判決公報(汎用)	CD	PCD-ALL
	審決訂正公報/判決訂正公報 ○		AC	COR-PATD
	部分確定審決訂正公報 ○			COR-PPATD

※ ○印付きのもの(訂正公報等)は、その公報種別ディレクトリ内に目次ファイルを持たない。

表 4-4 審決公報の管理番号付与方法の例

公報種別			発行 件数	優先 順位	訂正 内訳	付与番号
審決公報	特許	特許審決公報	1,365	2	(3)	1080002～1081366
		特許部分確定審決公報	1	1	(1)	1080001
		特許決定公報	－	4	－	－
		特許部分確定決定公報	－	3	－	－
		特許再審公報	－	5	－	－
		特許判定公報	1	6	－	1081367
	実用新案	実用新案審決公報	1	8	－	1081368
		実用新案部分確定審決公報	－	7	－	－
		実用新案決定公報	－	9	－	－
		実用新案再審公報	－	10	－	－
		実用新案判定公報	2	11	－	1081369～1081370
	意匠	意匠審決公報	33	12	－	1081371～1081403
		意匠決定公報	－	13	－	－
		意匠再審公報	－	14	(1)	－
		意匠判定公報	1	15	－	1081404
	商標	商標審決公報	248	17	－	1081405～1081652
		商標部分確定審決公報	1	16	－	1081653
		商標決定公報	1	19	(2)	1081654
		商標部分確定決定公報	－	18	－	－
		商標再審公報	－	20	－	－
		商標判定公報	－	21	－	－
	判決公報		55	22	－	1081655～1081709
	審決訂正公報		7			1081710～1081716 (特許部分確定審決訂正公報 1081710) (特許審決訂正公報 1081711～1081713) (意匠再審訂正公報 1081714) (商標決定訂正公報 1081715～1081716)

※ 前回の審決公報発行時の管理番号の最終番号を 1080000 とした。

※ 訂正内訳には、審決訂正公報の件数の内訳を記した。

- 特許部分確定審決訂正公報 1件
- 特許審決訂正公報 3件
- 意匠再審訂正公報 1件
- 商標決定訂正公報 2件

審決訂正公報内での番号付けは、表 4-4 の優先順位に従い、訂正の元となった公報種別毎にまとめて番号を振ることとする。

5 ファイル形式

公報内のファイルは、テキストファイル形式またはバイナリファイル形式のいずれかのファイル形式とする。

(1) テキストファイル形式

ファイル内のデータを、『6 文字コード』で定めるコードデータだけで構成するファイル形式をテキストファイル形式という。

著作権ファイル、抄録ファイル、SGML宣言ファイル、目次ファイル、インデックス管理ファイル、インデックスファイル、SGMLファイルはテキストファイル形式である。

CSV形式のテキストファイルとは、テキストファイルにデータを記録する形式の1つであり、1レコードのデータをカンマ「,」(2C)で区切って一行に並べる。CSVとは、Comma Separated Value の略である。

(2) バイナリファイル形式

ファイル内のデータを、『6 文字コード』で定めるコードデータと、バイナリデータで構成するファイル形式をバイナリファイル形式という。

イメージファイルと音声ファイルはバイナリファイル形式である。

バイナリデータの記録順序は、最下位バイト先頭形式とする。すなわち、

- 16ビットの数値(wxyz)は、2バイト欄に(yz) (wx)
- 32ビットの数値(stuvwxyz)は、4バイト欄に(yz) (wx) (uv) (st)

と記録する。(英字1文字が16進表記で1桁分の4ビットの数字とした場合)

(例)

- 10進数4660(16進表記(1234))は(34) (12)と記録する。
- 10進数305419896(16進表記(12345678))は(78) (56) (34) (12)と記録する。

6 文字コード

『5 ファイル形式』で定めるファイル内で利用するコードデータは次のとおり。

(1) 図形文字コード

図形文字は、8単位系コードとする。

- 1バイトコード

『JIS X 0201-1976 情報交換用符号』のローマ字用図形文字集合(JIS X 0201-1976 表 2)をG0集合に指示し、列2～7へ呼び出したものを使用する。半角カナは使用しない。

- 2バイトコード

『JIS X 0208-1997 情報交換用漢字符号』をG1集合に指示し、列10～15へ呼び出したもの(JIS X 0208-1997 の図形文字符号の各バイトの8ビット目を“1”にしたもの)を使用する。合成丸(第2区点94点)は使用しない。

(2) 制御文字コード

改行(CR)、復帰(LF)を用いる。

名称	記号	符号化表現
改行	CR	(0D)
復帰	LF	(0A)

(3) JIS X 0208-1997 で表現できない文字等の置き換え

JIS X 0208-1997 で表現できない文字等については、置換記号「▲……▼」又は「△……▽」で囲って JIS X 0208-1997 に含まれる文字で置き換えて表現する。

【置き換えの例】

該当文字	置き換え
栗	▲栗▼
鉸	△鉸▽

(4) 実体参照

SGML 文書における表現上の必要性から、以下の文字実体集合を定義する。これらの文字実体集合は、全ての公報のSGML文書に実体参照として記載される。

なお、これらの文字実体集合は ISO-8879 (JIS X 4151) に掲載されている、『ISO 8879-1986//ENTITIES Numeric and Special Graphic//EN』に示す公開識別子で指定される公開実体宣言に準拠するものである。

表 6-1 全ての公報のSGML文書に現れる文字実体集合

<!ENTITY quot SDATA "[quot]"--=quotation mark-->	"
<!ENTITY amp SDATA "[amp]"--=ampersand-->	&
<!ENTITY lt SDATA "[lt]"--=less-than sign R:-->	<
<!ENTITY gt SDATA "[gt]"--=greater-than sign R:-->	>

(5) 実体参照(ラテン文字)

国際商標登録出願に係る公開国際商標公報、公開国際商標訂正公報、国際商標公報、国際商標訂正公報、商標審決公報、商標部分確定審決公報、商標決定公報、商標部分確定決定公報、商標再審公報、商標判定公報、商標判決公報、及び審決訂正公報については、国際登録簿の情報として、文字コード ISO-8859-1 (Latin1) に含まれる文字を掲載する必要がある。(掲載する必要がある文字は、国際標準 ISO-8859-1 で定められたラテン文字1と呼ばれる8ビットコードの10行目から15行目に定められた96文字の文字セットに含まれる。)

表 6-2 公報で利用するラテン文字

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c	d	e	f
00a0		ı	ç	Ł	□	¥	ı	§	ˆ	©	ª	«	¬	-	®	—
00b0	°	±	²	³	´	µ	¶	·	¸	¹	º	»	¼	½	¾	¿
00c0	À	Á	Â	Ã	Ä	Å	Æ	Ç	È	É	Ê	Ë	Ì	Í	Î	Ï
00d0	Ð	Ñ	Ò	Ó	Ô	Õ	Ö	×	Ø	Ù	Ú	Û	Ü	Ý	Þ	ß
00e0	à	á	â	ã	ä	å	æ	ç	è	é	ê	ë	ì	í	î	ï
00f0	ð	ñ	ò	ó	ô	õ	ö	÷	ø	ù	ú	û	ü	ý	þ	ÿ

JIS X 0208-1997 は ISO-8859-1 で定義されたラテン文字を持たないため、ラテン文字表記を行う必要のあるテキストファイルでは、表 6-3 に示す文字実体集合を定義する。これらの文字実体集合は、公開国際商標公報及び国際商標公報におけるSGML文書および目次ファイルに実体参照として記載される。

なお、これらの文字実体集合は ISO-8879 (JIS X 4151) に掲載されている、

『ISO 8879-1986//ENTITIES Added Latin 1//EN』

『ISO 8879-1986//ENTITIES Numeric and Special Graphic//EN』

『ISO 8879-1986//ENTITIES Diacritical Marks//EN』

で示す公開識別子で指定される公開実体宣言に準拠するものである。

表 6-3 文字コード ISO-8859-1 (Latin 1) を表現するために必要となる文字実体集合(1/3)

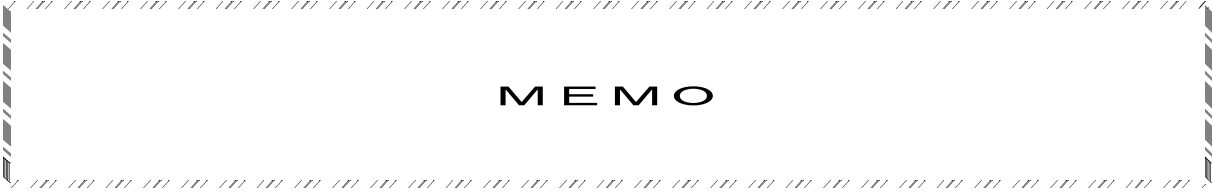
<!ENTITY aacute SDATA "[aacute]"--=small a, acute accent-->	á
<!ENTITY Aacute SDATA "[Aacute]"--=capital A, acute accent-->	Á
<!ENTITY acirc SDATA "[acirc]"--=small a, circumflex accent-->	â
<!ENTITY Acirc SDATA "[Acirc]"--=capital A, circumflex accent-->	Â
<!ENTITY agrave SDATA "[agrave]"--=small a, grave accent-->	à
<!ENTITY Agrave SDATA "[Agrave]"--=capital A, grave accent-->	À
<!ENTITY aring SDATA "[aring]"--=small a, ring-->	å
<!ENTITY Aring SDATA "[Aring]"--=capital A, ring-->	Å
<!ENTITY atilde SDATA "[atilde]"--=small a, tilde-->	ã
<!ENTITY Atilde SDATA "[Atilde]"--=capital A, tilde-->	Ã
<!ENTITY auml SDATA "[auml]"--=small a, dieresis or umlaut mark-->	ä
<!ENTITY Auml SDATA "[Auml]"--=capital A, dieresis or umlaut mark-->	Ä
<!ENTITY aelig SDATA "[aelig]"--=small ae diphthong (ligature)-->	æ
<!ENTITY AElig SDATA "[AElig]"--=capital AE diphthong (ligature)-->	Æ
<!ENTITY ccedil SDATA "[ccedil]"--=small c, cedilla-->	ç
<!ENTITY Ccedil SDATA "[Ccedil]"--=capital C, cedilla-->	Ç
<!ENTITY eth SDATA "[eth]"--=small eth, Icelandic-->	ð
<!ENTITY ETH SDATA "[ETH]"--=capital Eth, Icelandic-->	Ð
<!ENTITY eacute SDATA "[eacute]"--=small e, acute accent-->	é
<!ENTITY Eacute SDATA "[Eacute]"--=capital E, acute accent-->	É
<!ENTITY ecirc SDATA "[ecirc]"--=small e, circumflex accent-->	ê
<!ENTITY Ecirc SDATA "[Ecirc]"--=capital E, circumflex accent-->	Ê
<!ENTITY egrave SDATA "[egrave]"--=small e, grave accent-->	è
<!ENTITY Egrave SDATA "[Egrave]"--=capital E, grave accent-->	È
<!ENTITY euml SDATA "[euml]"--=small e, dieresis or umlaut mark-->	ë
<!ENTITY Euml SDATA "[Euml]"--=capital E, dieresis or umlaut mark-->	Ë
<!ENTITY iacute SDATA "[iacute]"--=small i, acute accent-->	í
<!ENTITY Iacute SDATA "[Iacute]"--=capital I, acute accent-->	Í
<!ENTITY icirc SDATA "[icirc]"--=small i, circumflex accent-->	î
<!ENTITY Icirc SDATA "[Icirc]"--=capital I, circumflex accent-->	Î
<!ENTITY igrave SDATA "[igrave]"--=small i, grave accent-->	ì
<!ENTITY Igrave SDATA "[Igrave]"--=capital I, grave accent-->	Ì
<!ENTITY iuml SDATA "[iuml]"--=small i, dieresis or umlaut mark-->	ï
<!ENTITY Iuml SDATA "[Iuml]"--=capital I, dieresis or umlaut mark-->	Ï
<!ENTITY ntilde SDATA "[ntilde]"--=small n, tilde-->	ñ
<!ENTITY Ntilde SDATA "[Ntilde]"--=capital N, tilde-->	Ñ
<!ENTITY oacute SDATA "[oacute]"--=small o, acute accent-->	ó
<!ENTITY Oacute SDATA "[Oacute]"--=capital O, acute accent-->	Ó
<!ENTITY ocirc SDATA "[ocirc]"--=small o, circumflex accent-->	ô
<!ENTITY Ocirc SDATA "[Ocirc]"--=capital O, circumflex accent-->	Ô
<!ENTITY ograve SDATA "[ograve]"--=small o, grave accent-->	ò
<!ENTITY Ograve SDATA "[Ograve]"--=capital O, grave accent-->	Ò
<!ENTITY oslash SDATA "[oslash]"--=small o, slash-->	ø
<!ENTITY Oslash SDATA "[Oslash]"--=capital O, slash-->	Ø
<!ENTITY otilde SDATA "[otilde]"--=small o, tilde-->	õ

表 6-3 文字コード ISO-8859-1 (Latin 1) を表現するために必要となる文字実体集合(2/3)

<!ENTITY Otilde SDATA "[Otilde]"--=capital O, tilde-->	Õ
<!ENTITY ouml SDATA "[ouml]"--=small o, dieresis or umlaut mark-->	ö
<!ENTITY Ouml SDATA "[Ouml]"--=capital O, dieresis or umlaut mark-->	Ö
<!ENTITY szlig SDATA "[szlig]"--=small sharp s, German (sz ligature)-->	ß
<!ENTITY thorn SDATA "[thorn]"--=small thorn, Icelandic-->	þ
<!ENTITY THORN SDATA "[THORN]"--=capital THORN, Icelandic-->	Þ
<!ENTITY uacute SDATA "[uacute]"--=small u, acute accent-->	ú
<!ENTITY Uacute SDATA "[Uacute]"--=capital U, acute accent-->	Ú
<!ENTITY ucirc SDATA "[ucirc]"--=small u, circumflex accent-->	û
<!ENTITY Ucirc SDATA "[Ucirc]"--=capital U, circumflex accent-->	Û
<!ENTITY ugrave SDATA "[ugrave]"--=small u, grave accent-->	ù
<!ENTITY Ugrave SDATA "[Ugrave]"--=capital U, grave accent-->	Û
<!ENTITY uuml SDATA "[uuml]"--=small u, dieresis or umlaut mark-->	ü
<!ENTITY Uuml SDATA "[Uuml]"--=capital U, dieresis or umlaut mark-->	Ü
<!ENTITY yacute SDATA "[yacute]"--=small y, acute accent-->	ý
<!ENTITY Yacute SDATA "[Yacute]"--=capital Y, acute accent-->	Ý
<!ENTITY yuml SDATA "[yuml]"--=small y, dieresis or umlaut mark-->	ÿ
<!ENTITY quot SDATA "[quot]"--=quotation mark-->	"
<!ENTITY amp SDATA "[amp]"--=ampersand-->	&
<!ENTITY lt SDATA "[lt]"--=less-than sign R:-->	<
<!ENTITY gt SDATA "[gt]"--=greater-than sign R:-->	>
<!ENTITY iexcl SDATA "[iexcl]"--=inverted exclamation mark-->	!
<!ENTITY cent SDATA "[cent]"--=cent sign-->	¢
<!ENTITY pound SDATA "[pound]"--=pound sign-->	£
<!ENTITY curren SDATA "[curren]"--=general currency sign-->	¤
<!ENTITY yen SDATA "[yen]"--/yen=yen sign-->	¥
<!ENTITY brvbar SDATA "[brvbar]"--=broken(vertical)bar-->	
<!ENTITY sect SDATA "[sect]"--=section sign-->	§
<!ENTITY uml SDATA "[uml]"--=umlaut mark-->	¨
<!ENTITY copy SDATA "[copy]"--=copyright sign-->	©
<!ENTITY ordf SDATA "[ordf]"--=ordinal indicator, feminine-->	ª
<!ENTITY laquo SDATA "[laquo]"--=angle quotation mark, right-->	«
<!ENTITY not SDATA "[not]"--/neg/lnot=not sign-->	¬
<!ENTITY shy SDATA "[shy]"--=soft hyphen-->	-
<!ENTITY reg SDATA "[reg]"--/circledR=registered sign-->	®
<!ENTITY macr SDATA "[macr]"--=macron-->	¯
<!ENTITY deg SDATA "[deg]"--=degree sign-->	°
<!ENTITY plusmn SDATA "[plusmn]"--/pm B:=plus-or-minus sign-->	±
<!ENTITY sup2 SDATA "[sup2]"--=superscript two-->	²
<!ENTITY sup3 SDATA "[sup3]"--=superscript three-->	³
<!ENTITY acute SDATA "[acute]"--=acute accent-->	´
<!ENTITY micro SDATA "[micro]"--=micro sign-->	µ
<!ENTITY para SDATA "[para]"--=pilcrow(paragraph sign)-->	¶
<!ENTITY middot SDATA "[middot]"--/centerdot B:=middle dot-->	·
<!ENTITY cedil SDATA "[cedil]"--=cedilla-->	¸

表 6-3 文字コード ISO-8859-1 (Latin 1) を表現するために必要となる文字実体集合(3/3)

<!ENTITY sup1 SDATA "[sup1]"---=superscript one-->	¹
<!ENTITY ordm SDATA "[ordm]"---=ordinal indicator, masculine-->	°
<!ENTITY raquo SDATA "[raquo]"---=angle quotation mark, right-->	»
<!ENTITY frac14 SDATA "[frac14]"---=fraction one-quarter-->	$\frac{1}{4}$
<!ENTITY frac12 SDATA "[frac12]"---=fraction one-half-->	$\frac{1}{2}$
<!ENTITY frac34 SDATA "[frac34]"---=fraction three-quarters-->	$\frac{3}{4}$
<!ENTITY iquest SDATA "[iquest]"---=inverted question mark-->	¿
<!ENTITY times SDATA "[times]"---/times B:=multiply sign-->	×
<!ENTITY divide SDATA "[divide]"---/div B:=divide sign-->	÷



MEMO